

おしらせ版

四季彩のまち Kamifurano ふれあい大地の創造

2012 こうほう

9 No.640 /25

10月のまちの行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 月	小さな美術館 美ふじ絵画会・美瑛ぱれっとの会 「合同展」 社教センター(6日まで) 定期健康相談 9:00~11:30 かみん
2 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
3 水	3歳児健康診査(個別案内) 町議会決算特別委員会(傍公) 9:00 役場議場
4 木	町議会決算特別委員会(傍公) 9:00 役場議場 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
5 金	町議会決算特別委員会(傍公) 9:00 役場議場 育児サークル会員・ファミリーサポートセンター 会員交流会 9:00 かみん
6 土	西児童館「テッシュボックスを作ろう」13:30(20日まで) 防災講演会「十勝岳の火山活動」 18:00 かみん
7 日	
8 月	体育の日 町民歩こう会 8:30 社教センター 予防接種(三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種)
9 火	予防接種(ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:20~13:30(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
10 水	広報かみふらの10月10日号発行 農業委員会総会(傍) 13:30 役場
11 木	子宮がん・乳がん検診 8:45~10:30 12:45~13:45 かみん 男の料理教室 17:00~19:00 かみん
12 金	1歳の誕生会(10月生まれ) 子どもセンター 9:45~10:00(受付) 10:00~11:00 道民カレッジ連携講座「落語口演会」 10:30 武道館
13 土	図書館まつり 9:30~16:00 公民館 東児童館「デコブリ」 13:30
14 日	
15 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 予防接種(ポリオ・BCG) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 予防接種(ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:20~13:30(接種)
16 火	減る脂教室(生活習慣病予防教室) 10:30~13:00 かみん 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
17 水	新入学児童の健康相談 社教センター(18日まで) ①9:30~ ②10:30~ ③13:30~ マタニティ教室「いきいきママ」13:30~15:30 子どもセンター

日 曜	行 事
18 木	育児教室(3か月児対象)「はこにこ赤ちゃん」 13:30~15:30 子どもセンター 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
19 金	子育て講習会「親子で楽しいベビーマッサージ」 10:45(受付) 11:00 子どもセンター 免許更新時講習(優良) 13:00~13:30 消防2階大会議室
20 土	おはなしABC 11:00 図書館ふれんど
21 日	
22 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 予防接種(三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 予防接種(ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:20~13:30(接種)
23 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん すずらん無料法律相談 13:00~16:00 かみん 天体観望会 18:00~19:00 西小学校チャレンジ天文台
24 水	4か月児健康診査(個別案内) 7か月児乳児相談(個別案内) 10か月児乳児相談(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内)
25 木	広報かみふらの10月25日号発行
26 金	すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん
27 土	公民館講座「ハロウィンパーティー」 9:30~12:00 公民館 東児童館「ハロウィンパーティー」 13:30
28 日	ふらの沿線スポーツフェスタ フロアカーリング 競技大会 8:30 社教センター 富良野塾OBユニット公演「箱の中身」 18:00 かみん
29 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
30 火	乳がん・子宮がん同時検診 7:10 かみん前出発 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
31 水	

忘れずに10月31日(水)までに納めましょう。

- 町・道民税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)
- 後期高齢者医療保険料(第4期)
- 介護保険料(第4期)

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時等が変更になる場合がありますので、主催者等にご確認をお願いします。

(傍)…傍聴可 (公)…会議録を町政情報提供コーナーで公開

ヒグマについて考える

日本にすむ最大の陸上動物、ヒグマ。北海道では「山親爺（おやじ）」の愛称で呼ばれ、自然豊かな北海道を象徴する存在です。

開拓当初は平野部も含めて北海道のほぼ全域が生息地だったとされていますが、現在は山岳・森林域を生活の場とし、全道の約55%の地域がヒグマの生息域といわれています。

人間は平野部や低山帯の森林開発により生活の場を広げてきましたが、逆にヒグマは追いやられるように、森の奥深くにその生活の場を移していったと推察されます。

そして現在、宅地や農地開発の進捗、道路網の発達などによる人間の生活・行動域の拡大とともに、ヒグマと人間の住居環境の境界線は非常に微妙なものになってきているといえます。

人間が野山に入るとき、それはヒグマの生活域に足を踏み入れることにほかなりませんし、拡大したがゆえに国道や高速道路を横切る、人家の近くを通るなどヒグマが人間の生活圏に入ってくることもあります。

かつては害獣として駆除一辺倒だった北海道の政策も、個体数の減少から保護管理へと転換され、絶滅のおそれがあるとして「野生動物植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）」付属書IIにも掲載されました。生物の多様性保全のためにも、ヒグマと人間の「共存」が求められています。

ヒグマとのルールを知る

ヒグマの体長は2〜2.8m、体重は10〜300kgにもなりますが、食べるものは9割超が植物で、セリ科の草やフキ、ドングリなどの果実を好んで食べます。季節によってはアリなどの昆虫やザリガニ、魚、最近では増えている工ソシカを襲って食べているとの報告もありませんが、主食は植物です。動物を襲って食べたり、鮭をくわえている「猛獣」「肉食」のイメージですが、それはヒグマの一部分です。

しかし、そんなヒグマでも、人身被害が例年数件発生しています。

アラスカにあるトマイ国立公園のレンジャーの言葉です。「クマは本来、人を襲わない。クマは本来、人に寛容だ。ただし、人がきちんとルールを守る限りにおいて」

今まで起こった人身被害には、それぞれに原因があります。ヒグマと人間、お互いがあるべくストレスを感じずに、北海道というテリトリーの中で共存していくためにも、まずは私たち人間がヒグマの習性を知り、「ルール」を守ることが大切です。

アイヌに伝わる教え

古くからヒグマと共存してきたアイヌの人々は、ヒグマを2つの言葉で使い分けます。

1つは「キムンカムイ(山の神様) 人を襲うことなく、人を避けて行動する本来の尊敬すべきクマ」。

もう1つは「ウエンカムイ(悪い神様) 畑を荒らしたり、家畜を襲ったり、人を襲つ悪いクマ」。神様が罰としておいしい野草や木の実を食べられなくし、一度人を食べたなら、次から人しか食べられなくすることからこう呼んで、捕獲してもその肉には一切、手を付けません。実際、牛を食べたクマは次も牛を襲い、人を襲ったクマは再び人を襲つこともわかっています。

この考え方は、ヒグマとの共存を考えるうえで、多くの示唆に富んでいます。キムンカムイをウエンカムイにしてしまう原因は、実は人間がつくり出しているのではないのでしょうか。

人間や家畜の食べ物の味を知ってしまうと、それを狙って出没を繰り返すようになります。野山に入って、ごみや食べ物を捨てることは、ヒグマに新しい匂いや味を教えることにつながります。事実、捕獲されたクマのお腹から食べ物の袋などが出ています。

また、ヒグマ生息地に近接した地域では、クマを誘引することのないよう生ごみや保存食、家畜の飼料などを適切に管理し、農地や果樹園では、侵入を防止するための電気柵を設置する、未収穫物や収穫後の廃棄物を適切に処分するなど、新たなウエンカムイをつくらないことが重要です。



目撃・捕獲頭数の状況

とはいえ一方で、農作物の被害があった場合、同じクマが出没を繰り返すことが多いことから、そのようなクマが現れた場合は駆除せざるを得ない状況もあります。

町内でも、猟友会の皆さんの協力を得て昨年は1頭、今年は5月21日に東中倍本地区でメス1頭(推定6歳、体長164cm、体重200kg)、9月4日に江花地区でメス1頭(推定4歳、体長138cm、体重100kg)の計2頭を捕獲しています。

現在は狩猟期間を10月から1月までに限定し、人身・農作物被害などの防止を目的とした捕獲については頭数制限を設けた許可制となっています。

全道的には、例年に比べて昨年が目撃・捕獲頭数ともに非常に多かったた

町内で発生した農作物被害

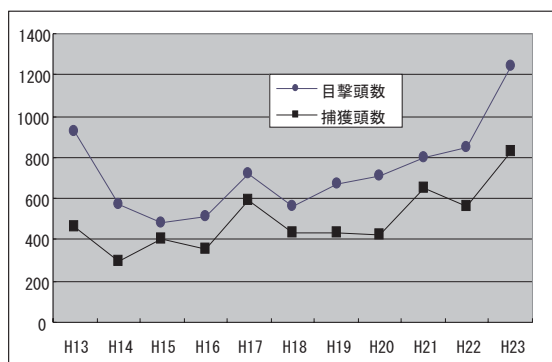
に対し、今年は若干減少しているものの、町内では昨年よりも多くの目撃情報寄せられています。

特に8月の中旬から下旬にかけて、カミホロカメットク山の避難小屋付近に連日のようにクマが現れ、途中の登山道にもふんや捕食のために掘った跡、寝転がった跡などが見られました。この登山道で痕跡がこれだけ見られるのは、例年にはないことです。

また、9月5日には十勝岳温泉地区のカミホロ荘近くの遊歩道で、7日午後4時ごろにはヒュッテバーデンかみんらの建物のすぐ横で、いずれもクマ1頭が目撃されています。

目撃頭数が増えているからといって、生息数が増えているかどうかは不明ですが、冬に向けて、今後とも注意が必要で

全道のヒグマの目撃・捕獲頭数の推移



目撃頭数：北海道警察に通報のあった延べ目撃頭数

クマの生態と被害防止

これからの季節は、きのこ採りや紅葉を楽しむために野山に入る機会が増えますが、クマなどの木の実は豊富なこの時期は、クマも冬ごもりに備え、えさを求めて活発に活動します。

いざというときのために、次のことを頭に入れて行動してください。

① ぼったり出まわつてを防ぐ

●音で自分の存在を知らせよう

お互い気づかずぼったり出まわすと人間も驚きますが、クマも当然ヒツクリします。驚いたクマは自分の身や、子連れの場合は子クマを守ることに攻撃することがあります。

ヒグマはどつ猛なイメージですが本来、臆病で警戒心の強い動物です。聴覚と嗅覚がすべし、人の存在に気づくと人を避けるといわれています。鈴やラジオを携行し、音や声を出して遠くにいる段階からクマに自分の存在を知らせましょう。ただし、周囲の音や気配を感じ取れるような音量にするなど、使用の際には注意が必要です。

●視界が悪いときは要注意

ヒグマは視力がそれほど良くありません。木や笹などで見通しの悪い場所、夜間や早朝、雨天やガスがかかっているときなどは、視界が悪いためぼったりと出まわす確率も増えます。

特に雨天時や強風時は音が聞こえに

注意です。

② それでも出まわってしまったら

●まずは落ち着きましよう

大きな声を出す、急な動きをすくなくマを刺激してしまえます。また、慌てて走って逃げると、逃げるものを追いかける習性があるので大変危険です。ちなみにクマは、時速50km(100mを1秒超)で走れるといわれています。クマが遠くを歩いて自分へ気づいていない、気づいていても無視しているような場合は、刺激しないよう静かにその場を離れてください。

近い距離で会ってしまったら、クマから視線をそらさず、ゆっくりと後退しましょう。背中を見せずに、静かに語りかけながら後退するなど、落ち着いて距離を取りましょう。

食物連鎖の頂点を立つヒグマ。その生態は、豊かな森のパロメーターともいえます。私たち人間が「野生のルール」を守り、豊かな自然を次世代に引き継いでいく、そんな自然界の一員としての姿勢が求められています。

参考文献

「第2回自然環境保全基礎調査動物分布調査報告書(哺乳類)」1980年
(財)日本野生生物研究センター
「よいクマわるいクマ 見分け方から付き合ひ方まで」2005年 菅野茂 前田菜穂子著 北海道新聞社発行

中央保育所の民間移譲について

申込み・問合せ 保健福祉課子育て支援班 ☎6987

町では、平成26年度に中央保育所の民間移譲を計画しています。

町内には現在、町立保育所が1つと民間保育所が2つあり、3つの保育所では同様の保育サービスが提供されています。

町の子育て支援策としては、保育サービスのほかに発達支援や就学児の放課後対策、養育支援、子育て拠点事業などがありますが、さまざまな支援事業を、保育士を中心とした限られた職員で担うていかなければならないのが現状です。

そこで、保育所運営については民間に委ね、「民」の柔軟性を活かすことでサービスの向上をめざすとともに、養育支援や発達支援、また町内の保育サービス全般のコーディネーター役は行政が担うべきものと位置付け、「官」と「民」、それぞれの特性、果たすべき役割を明確化し、分担していくことで、保育サービスの充実を図っていくものです。



民間移譲が計画されている中央保育所

■移譲先の公募

中央保育所の運営に意欲のある法人を公募しています。

応募資格 町内で認可保育所の運営実績があり、施設管理、保育所運営、職員配置、引き継ぎなどの移譲条件を履行できる法人。
応募期限 10月26日(金)

■移譲先の決定

入所児童の父母や有識者、町の保育士で審査会を設け、書類審査と面接を経て、審査会としての意見をまとめます。

新年度の入所申込みが始まる12月中には、その意見を参考に町が移譲先を決定し、平成25年度中に移譲先との円滑な引き継ぎを進めていく予定です。

みなさんのまちづくり活動を パツクアツクさせていただきますっ!

まちづくり補助金

町内のNPO法人や、町民3人以上で構成される団体が取り組むまちづくり活動に対し、費用の一部を助成します。

対象活動 文化やスポーツ、観光の振興、環境保全、地域の安全・安心の推進、保健や福祉の増進などに関する活動

助成額 補助対象経費の3分の2以内(上限10万円)。

申込方法 町民生活課自治推進班にある事業企画書に必要事項を記入し直接提出するか、郵送、ファクス、メールで応募してください。

※企画書は、町のホームページからもダウンロードできます。
申込期限 11月30日(金)必着

※政治や宗教、営利や団体の運営を目的とした事業などは対象外です。
※地縁団体(住民会、町内会、子ども会、老人会など)が行う活動については「住民自治活動奨励事業補助」の対象となりますので、そちらをご利用ください。



5人以上が集まって

町長と熱く語ろう!

「町長と語ろう」は、町内会やグループなど5人以上の集まりに町長が出席し、あらかじめ設定したテーマに基づいて町民の皆さんと意見交換をし、町政に反映していくというものです。
直接、向山町長とまちづくりについて熱く語ってみませんか?
希望のテーマと開催日時を決めてお申込みください。



申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

各種相談

行政相談

国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情・意見・要望を相談ください。担当する役所が不明の場合や複数の役所にまたがる場合などでも相談ください。

日時

10月2日(火) 13時～16時

※毎月第1火曜日

場所

保健福祉総合センターかみん

行政相談委員

田中博(南町2丁目1番13号)

☎22882

問合せ 総務課総務班

☎6400

年金相談

旭川年金事務所では、毎月1回「年金相談所」を開設し、厚生年金・国民年金請求手続きなどのさまざまな相談を受けています。

利用される方は、必ず事前に

電話で予約してください。

日時 10月12日(金)

9時30分～16時

場所 富良野市役所

申込み・問合せ

旭川年金事務所お客様相談室

☎01666⑤5004

多重債務者心の相談窓口
「はーとまねーセンター」

多重債務などを理由に心の問題を抱える方を対象に毎月1回、司法書士が生活相談、保健師が心の健康相談に無料で応じます。事前予約が必要です。

日時 10月11日(木)

13時30分～15時30分

※原則第2木曜日

場所 富良野保健所

申込み・問合せ

はーとまねーセンター(富良野保健所内)

☎33161

こころの健康相談

不安や気分の落ち込みがひどい、よく眠れない、アルコールなどの依存から抜けられないなど、精神的な悩みを持つ方の相談を、専門医がお受けします。

なお、事前予約が必要です。

日時 10月3日(水)・17日(水)

14時～15時

※原則第1および第3水曜日

場所 富良野保健所

申込み・問合せ

富良野保健所 ☎33161

すずらん無料法律相談

北海道弁護士連合会では、道内の弁護士協力を得て、弁護士が常駐していない地域で、無料法律相談を実施します。

相続や賃貸借、借金、離婚問題など、日ごろの悩みを弁護士に直接相談しませんか。

なお、相談には予約が必要です。希望される方は、10月20日(金)までに左記へお申込みください。

日時

10月23日(火) 13時～16時

場所

保健福祉総合センターかみん

申込み・問合せ

総務課総務班 ☎6400

研修会

中小企業大学旭川校
研修会

中小企業大学旭川校では、研修会を開催します。

○思わず行きたくなる魅力的な

店舗づくり講座

10月1日(月)～3日(水)

○社員の成長を促進する人事評価制度構築の極意

10月4日(木)～5日(金)

○経営幹部実力強化講座 選ば

れたあなたしか会社をかえ

ることができない!

第1回 10月10～12日

第2回 11月7～9日

第3回 平成25年1月23～25日

第4回 平成25年2月20～22日

※いずれの回も水曜から金曜日

○営業力強化シリーズⅢ(効率

的な新規開拓力)

10月15日(月)～16日(火)

○効率的な経理体制を確立する

経理実務講座

10月17日(水)～18日(木)

○経営トップセミナーⅡ(永続

企業の条件)

10月19日(金)～20日(土)

○新任管理者養成講座(実践編)

10月23日(火)～26日(金)

申込み・問合せ

(株)東京リーガルマインド

☎01666⑤1200

催し

「法の日」週間における
各種行事

10月1日から7日までの「法の日」週間には、旭川地方・家庭裁判所では、旭川地方検察庁の協力を得て各種行事を開催します。いずれも参加は無料です。

①裁判所・検察庁見学

日時 10月1日(月)～5日(金)

10時～16時

場所 旭川市花咲町4丁目

裁判所・検察庁

②パネルの展示

日時 10月1日(月)～5日(金)

8時30分～17時

(最終日は16時まで)

場所 裁判所正面玄関ロビー

③市民講座「成年後見制度につ

いて」

日時 10月24日(水)

13時30分～15時30分

定員 50人

場所 裁判所C棟5階大会議室

④出張説明会

日時 10月1日(月)～31日(水)

(土・日曜日、祝日を除く)

10時～15時の1時間程度

対象 10人以上のグループ

内容 ご希望のテーマについて

裁判官、裁判所書記官が分か

りやすく説明します。テー

マ、希望日を決めてお申込み

ください。

(例)遺産分割・相続の話

お金の貸借トラブルの話

成年後見制度の話

申込み・問合せ

旭川地方・家庭裁判所総務課

☎01666⑤6255

旭川地方検察庁企画調査課

☎01666⑤6233

教育

北海道舞台塾ふらの事業

文化と芸術の秋です。富良野
塾O.Bユニットによる演劇「箱
の中身」を「覧」になりますか。
日時 10月28日(日)
17時30分開場、18時開演

場所

保健福祉総合センターかみん
鑑賞料
小・中・高校生100円(金)日100円
大人500円(平日600円)

チケット販売(座席は自由席)

9月25日(火)8時30分から社
会教育総合センター、公民館で
販売しますが、枚数に限りがあ
りますので、早めにお求めくだ
さい。

問合せ 教育振興課社会教育班
☎55511

教育施設の定期利用

社会体育施設定期利用

平成24年度後期(11月～4月)
に社会体育施設の定期利用を希
望する団体は、利用希望調査票
を提出してください。

提出期限 10月4日(木)

提出・問合せ

社会教育総合センター

公民館施設定期利用

平成24年度後期(11月～4月)
に公民館施設の定期利用を希望
する団体は、使用希望表を提出
してください。

提出期限 10月4日(木)

提出・問合せ

公民館 ☎3158

お忘れなく!
新入学児童の健康相談

平成25年度に小学校に入学さ
れるお子さんを対象に、健康相
談を行います。安心して健康な
学校生活を送っていただくため
に内科検診、歯科検診、健康相
談などを行いますので必ずお受
けください。

対象 平成18年4月2日から平
成19年4月1日までに生まれ

たお子さん

日時 10月17日(水)～18日(木)

①9時30分～ ②10時30分～
③13時30分～

※いずれも15分前から受け付け

場所 社会教育総合センター

※保護者の方には各時間帯別で
ご案内していますが、時間の
変更や不明な点などがありま
したら、お問合せください。

問合せ 教育振興課学校教育班
☎6699

第37回読書感想文・感想
画コンクール入選作品展

図書館「ふれんど」では「第
37回読書感想文・感想画コンク
ール」で入選した感想文・感想
画の作品を展示します。

日時 10月14日(日)～26日(金)

場所 社会教育総合センター

問合せ 図書館「ふれんど」
☎3158

保健

ご応募ください
いい歯のコンクール

平成18年4月2日から平成20
年4月1日の生まれで、現在む
し歯のないお子さんを対象とし
た「第21回ふらのいい歯のコン
クール」が行われます。

申込方法 お子さんの氏名・ふ
りがな・生年月日・年齢、保
護者の住所・氏名・電話番号
を記載し、郵便かファクスに
より左記へ申込みください。

申込締切 10月2日(火)

選考・表彰

10月13日(土)12時から、富良
野市文化会館にて実施。

申込み・問合せ

富良野保健所健康推進課
☎33161 FAX☎33163



富良野警察署
交番三
広報紙

富良野警察署
☎20110
上富良野交番
☎2039

全国地域安全運動

実施期間は10月11日から20
までの10日間

期間中、安全・安心な地域
づくりの実現に向け、行政・
事業者などの関係機関や団体
が連携して道民に参加を呼び
かけ、自主防犯意識の高揚、
各地域の安全運動の浸透と定
着化、「安全・安心ごさんこ
運動」の普及啓発による地域
コミュニケーション
ティ機能
の向上を
図りま
す。



10月11日は安全・安心な
まちづくりの日

知事を会長とする、地域づ
くり推進会議が「道民の集
い」を開催するほか、全道各
地でさまざまな取り組みが展
開されます。

上富良野町では例年、防犯
パトロールや防犯講話を行
いますので、積極的な参加をお
願います。

違法銃器をなくそう!

道警では、「拳銃の無い安
全・安心な社会」をつくるた
め、拳銃に関する情報を専用
ダイヤル(☎01201037
74)で24時間受け付けてい
ます。実名・匿名を問わず、
寄せられた情報で被疑者を検
挙した場合は、情報提供者に
報奨金を支払う「拳銃10番報
奨制度」もありますので、ぜ
ひご協力くだ
さい。



家に軍用銃は眠っていませんか?
形見・遺品でも所持するこ
とは法違反です。子どもが遊
んで事故につながったり、
盗まれて
犯罪に使
われる危
険性があ
ります。
発見時
は警察に
通報をお
願いま
す。

8月の町内交通事故発生状況

()は前年比較

人身事故発生件数	: 3 (+1)
死者数	: 0 (±0)
傷者数	: 4 (+2)
物損件数	: 22 (-1)

毎月15日は『道民交通安全の日』

インフルエンザ予防接種助成事業

町では、インフルエンザの発病、重症化の予防のため、低所得世帯の1歳から18歳までの方に接種費用を助成します。

対象 生活保護世帯、町民税非課税世帯、町民税所得割非課税世帯のいずれかの世帯に属する1歳から18歳までの方。

※ただし、18歳でも高校を卒業された方については対象外。

接種期間 10月1日から平成25年1月31日までの各医療機関

の実施日(医療機関により異なります)ので、事前にご確認ください。

助成額 次の額が上限です。

- 1 回接種の場合 3千円
- 2 回接種の場合 1回目 3千円
2回目 2千500円

手続きに必要なもの

① 右記6か所の病院で接種する方	
世帯員が手続き	世帯員以外が代理で手続き
<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子手帳 ○ 印鑑 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請者の印鑑 ○ 代理人の本人確認できる書類 ○ 代理人の印鑑 ○ 課税状況を調べることを、申請者が代理人に委任することを記したもの(任意書式)

② ①以外で接種する方	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 領収書 ○ 印鑑 ○ 接種済証または母子手帳(接種の証明になるもの) ○ 振込口座の通帳(銀行名、口座の種類、口座名義人、口座番号がわかるもの) 	

※①②ともに、平成24年1月2日以降に上富良野町に転入された方は、前居住地での世帯全員の市町村民税非課税証明書または所得割非課税証明書が必要。

手続き

- ① 上富良野町立病院、渋江医院、小野沢整形外科、小玉外科医院、いんやく小児科クリニック、富良野協会病院で接種する方

保健福祉課で「小児任意予防接種費助成対象証明書」を発行しますので、発行を受けてから接種してください(原則、接種日が決まってから発行)。

証明書を持参することで、接種は無料となります。

② ①以外で接種する方

「自分で接種代金を支払い、後日、保健福祉課で払い戻しの手続きをしてください。」

問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎6987

防災

防災講演会
「十勝岳の火山活動」

「北海道火山勉強会」主催の防災講演会「十勝岳の火山活動」その現況と将来予測」が開催されます。

日時 10月6日(土) 17時30分開場

場所

保健福祉総合センターかみん参加料 無料(申込みは不要)

内容(予定)

- 18時5分〜18時35分 札幌管区気象台火山防災情報調整官 佐藤十一氏
- 「十勝岳の最近の火山活動」 18時35分〜18時55分 北海道大学地震火山センター准教授 橋本武志氏
- 「地磁気観測から見る最近の火山活動」
- 18時55分〜19時25分 北海道大学大学院 理学研究院教授 中川光弘氏
- 「最近の研究成果から見た十勝岳の成り立ちと火山活動」
- 19時25分〜19時30分 質疑応答
- 19時30分 終了

問合せ 総務課基地調整室 ☎6980

十勝岳の火山活動概報(2012年8月)

『活動状況及び予報警報事項』噴火警戒レベル1 平常
13日未明に、大正火口付近が夜間に高感度カメラで明るく見える現象が観測されました。今回の現象は6月30日から7月1日までと比べて規模は小さく、微弱なものでした。この現象は高温ガスの噴出や硫黄の燃焼などによるものと推定されます。

2006年からみられている62・2火口直下浅部の膨張を示す地殻変動は現在も続いており、火山活動の推移に注意してください。
平成20年12月16日に噴火予報(噴火警戒レベル1、平常を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

『噴煙などの表面現象の状況』

62・2火口の噴煙の高さは火口縁上100m以下で、噴煙活動は低調に経過しました。大正火口の噴煙の高さは火口上おおむね100m以下で、2010年5月頃から噴気量がやや多い状態が続いています。

大正火口付近が夜間に高感度カメラで明るく見える現象が、13日未明に観測されましたが、大正火口付近を拡大モニターしているカメラのみで観測された微弱なものでした。この現象の前後で、火山性地震の増加や火山性微動は観測されず、地殻変動および空振(空気振動)データにも特段の変化はありませんでした。

28日に山麓から実施した赤外線映像装置による観測では、前回(7月18日)と比較して大正火口の地表面温度分布に特段の変化はありませんでした。

『地震活動』

火山性地震は少なく、地震活動はおおむね低調に経過しました。震源はおおむねグラウンド火口周辺および旧噴火口付近の浅い所に分布しました。火山性微動は観測されませんでした。

『地殻変動』

GPS連続観測では、前十勝観測点において62・2火口浅部の膨張を示すと考えられる変動が認められています。より広域の地殻変動を示す変化はありません。

問合せ 旭川地方気象台技術課 ☎01666368



募集

道立旭川高等技術専門学院
平成25年度入学生

北海道立旭川高等技術専門学院では、平成25年度入学生を募集します。

募集科目 システム制御技術科、自動車整備科、印刷デザイン科、色彩デザイン科、建築技術科、造形デザイン科

訓練期間 平成25年4月から平成27年3月までの2年間

応募資格

【推薦】 平成25年3月に高校を卒業見込みの方

【一般】 高校を卒業した方(平成25年3月卒業見込みを含む)、もしくはこれと同等以上の学力を有すると認められる方

募集期間

【推薦】 10月1日(月)～20日(土)

【一般】

11月1日(木)～20日(火)

選考日

【推薦】 11月5日(月)

【一般】 12月3日(月)

試験内容

【推薦】 面接

【一般】 学力試験(国語・数学)・面接

問合せ・申込み

☎078・8803 旭川市

緑が丘東3条2丁目1・1

道立旭川高等技術専門学院

☎016666667

北海道障害者職業能力開発校
平成25年度入校生

北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の平成25年度入校生(訓練期間は1年または2年間)を募集します。

願書受付

11月1日(木)～20日(火)

選考日 12月3日(月)

選考場所

北海道障害者職業能力開発校

選考方法

学力試験(国語・数学)・面接

問合せ・申込み

☎073・0115

砂川市焼山60番地

北海道障害者職業能力開発校

☎012552774

FAX012559177

※問合せは、最寄りのハローワークでも対応します。

労働

全国労働衛生週間

10月1日から7日まで「全

国労働衛生週間」です。

「心とからだの健康チェック」みんなで進める「健康管理」をスローガンに、各職場においては作業環境の点検・改善、労働衛生水準の向上、メンタルヘルスケアをはじめとした健康管理体制の充実など、職場環境の改善に向けた取り組みが行われることとされています。

各職場では労働者の健康確保、快適な職場環境の形成について検証し、自主的な労働衛生管理の促進をお願いします。

問合せ 旭川労働基準監督署

☎016665901

平成24年

就業構造基本調査

就業・不就業の実態を種々の観点からとらえ、経済政策や雇用政策などの基礎資料を得ることを目的として実施します。

調査対象 宮町1丁目1番～5番と富町2丁目2番、2つの

調査区から抽出された世帯

調査期日 10月1日現在で調査票への記入をお願いします。

調査方法 調査員が9月下旬に調査票を配布、10月上旬に回収に伺います。

※調査票の記入内容については秘密が厳守されますので、正

確な記入をお願いします。

問合せ 総務課総務班 ☎6400

手続き

運転免許更新時講習

▼優良講習(30分)

10月5日(金) 13時

10月15日(月) 13時

富良野地域人材開発センター

10月19日(金) 13時

上富良野消防署

▼一般講習(1時間)

10月5日(金) 14時

10月15日(月) 14時

富良野地域人材開発センター

▼違反講習(2時間)

10月10日(水) 13時

10月25日(木) 13時

富良野地域人材開発センター

※受講前に免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ

富良野地方交通安全協会

☎0110

その他

観光振興計画策定に向けたアンケート調査結果

本年6月から8月にかけて実

施した「上富良野町観光振興計画」策定に向けた3つ(町民・来訪者・宿泊者のアンケート調査の結果がまとまりました。

内容は上富良野町の行政ホームページで公開しているほか、印刷したものを産業振興課窓口において配布していますので、ご覧下さい。

http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/

問合せ

産業振興課商工観光班

☎6983

地域情報発信コーナーをご利用ください

役場庁舎の正面玄関に「地域情報発信コーナー」を設置するのに伴い、展示する町内の特産品を募集します。

展示は無料です。

町内の企業、商工業者などが製造している、自慢の一品の提供をお願いします。

展示期間 おおむね3か月

展示スペース 幅15m×奥行30m×高さ40cm×3段

※利用は最低1段からです。

申込み・問合せ

産業振興課商工観光班

☎6983